別紙3

提案概要

区分		審査項目 大項目	審査項目 中項目	株式会社プランドゥ	一般社団法人からまち
提案内容	1	基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	文化財を「守る」だけでなく、「活かす」。施設だけではなく地域へ「つなぐ」拠点となることを目指す。	文化財を守る責任を第一に果たし、その価値を正しく伝え、地域とともに活かしながら次世代につないでいく。
			文化財保護に対する取組	「予防保全型」の保存管理、保存と活用の両立を実施する。	守ることを第一とし、守るために知り、記録し、伝え、価値を理解する人を増やす。
			市民等の平等な利用が確保されていること	利用ルールや貸館手続きを明確にし、条例・規則等に基づいた公平で透明性のある利用を確保する。 多様な利用者に配慮し、誰もが利用しやすい環境を整える。	特定の個人、団体、地域事業者等を理由なく優遇、排除することのない運営を徹底する。 施設利用の受付、許可、利用条件等について明確な基準と手段を設ける。
	2	団体の経営状態（経営の健全性）		定款、過去３事業年度の決算報告書等により経営の健全性を公表している。	定款、過去３事業年度の事業報告書、決算報告書等により経営の健全性を報告している。
	3	施設の効用が最大限発揮されていること	利用促進に関する考え方	新規利用者の獲得、リピーターの創出を柱に取り組む。	旧領事館を訪れる人を増やすことが文化財の理解を深め、唐戸を歩く人を増やし、地域全体の価値を知ってもらうことにつながる利用促進を目指す。
			サービス向上についての 考え方	「知る・楽しむ・体験する」を通じて「また訪れたい」環境づくりを進める。	文化財としての価値を守りながら、誰もが安心して、分かりやすく、気持ちよく利用できる環境を継続的に作る。
	4	事業計画	施設管理運営の実施方針	予防保全型の維持管理を進める。	予防保全、早期発見、早期対応を基本とする。
				仕様書に定められた業務を確実に実施し、検証、改善を行う。	訪れた人と文化財、唐戸のまちをつなぐ運営を行う。
			施設の運営体制や組織	正規職員３名（館長・副館長・事務）パート１名（清掃業務）　現在の職員を継続雇用予定。接遇・受付・電話対応の研修や観光コンシェルジュとしての育成を行う。	３名（館長・副館長・事務）。清掃業務外部委託。繁忙期等は本部から職員を配置し支援する。採用・配置時の初任者研修に加え、年間を通じて継続的に研修を実施する。
			安全管理・緊急時等の対応	日常の予防管理から緊急時の初動、関係機関との連携、事後の検証・再発防止までを一体的に行う危機管理体制を構築する。	「人命の安全確保」を最優先、その上で文化財、施設等の保全を図る。予防と発生時の迅速な行動を重視し、職員研修や訓練、緊急連絡体制の確認を継続する。
			ワーキングサロンの活用に ついて	唐戸エリアの６施設で構成する「赤間ヶ関レトロ賑わい倶楽部」の定期ミーティングを実施する。	本施設を中心に地域住民、観光関係者、事業者、学校、行政、まちづくり団体等とつながる「地域連携・協働の場」として運営する。
			管理運営に係る経費の節減	業務の効率化→無駄な経費の削減→必要な業務の適正な配分→サービスの維持・向上→利用者満足度・利用者数の向上を目指す。	必要な管理水準と利用サービスを確保した上で、業務の重複や無駄を減らし、限られた経費をより効果の高い業務へ配分する。
			過去の実績	重要文化財旧下関英国領事館（H26.7～） しものせき市民活動センター（H31.4～） 下関駅自転車等駐車場（H29.4～） 道の駅北浦街道豊北（H24.4～R4.3）	城下町長府地区歴史的施設活用調査委託業務（R8.4.1～R9.3.31））
	5	経済性		単位：千円 指定管理料　利用料金　その他 令和 9年度　22,500　300　0 令和10年度　22,500　300　0 令和11年度　22,500　300　550 令和12年度　22,500　300　700 令和13年度　22,500　300　900	単位：千円 指定管理料　利用料金　その他 令和 9年度　22,000　1,000　0 令和10年度　22,000　1,100　0 令和11年度　22,000　1,200　0 令和12年度　22,000　1,300　0 令和13年度　22,000　1,400　0